

皆様のご協力
をお願いします

10月1日を期日に 国勢調査を行います



5年ごとに行う国勢調査は、大正9年に始まって今回で21回目となり、実施100年の節目を迎えます。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づき実施する国の最も重要な統計調査です。

問合せ／国勢調査 富士市実施本部（総務課） ☎55-2708 📠51-2363

回答はできるだけインターネットでお願いします！



今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、皆さんの安心・安全を確保するため、調査書類の配布や受け取りは、各世帯の皆さんと国勢調査員が、できる限り対面しない方法で行います。

インターネット回答は9月14日～10月7日の期間中、24時間いつでも、スマートフォン、タブレット、パソコンなどから簡単に回答できます。調査員と対面することなく、回答内容が見られることもありません。



国勢調査の主な流れ

9月中旬～

- 調査員が訪問
- 調査の趣旨を説明
- 世帯主の氏名や人数を聞き取り
- 調査書類配布

9月14日～10月7日 インターネット回答

または

10月1～7日 郵送提出、調査員による回収

◆国勢調査の対象

令和2年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人及び世帯が対象です。正確な統計を作成するため、統計法により調査項目に回答する義務が定められています。

◆調査結果

少子高齢化対策、防災対策、地域創生などの重要課題に対する施策に活用されます。また、国民全員の共有の財産として、一般の人も商品の需要予測などに利用できます。

◆個人情報厳格に保護

○インターネット回答における通信は、全て暗号化されています。

○国勢調査に従事する者には、守秘義務が課せられています。

※不在の場合は調査票を郵便受け等に配布します。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・Eメールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに実施本部へお知らせください。

調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を必ず

携帯し、腕章を身につけています。

